

東京水道危機対応力強化プログラム



東京都水道局の災害対策

To strengthen resilience in the capital of Tokyo
—首都東京が直面する脅威からライフラインを守る—



首都東京が直面する脅威から ライフラインを守る

地震発生。蛇口をひねれば出てくる水道水が断水する。

当たり前が当たり前でなくなるその時に、水道局はどのような対策をとるのか。あなたは何ができるのか。

東京都水道局は、約1,400万人の都民生活や都市活動及び首都中枢機能を支える役割を担っています。

しかし、東京においては、切迫性が指摘されている首都直下地震や、近年多発している集中豪雨、また、テロ行為など様々な脅威に直面しています。

東京都水道局では、これらの脅威に対して、施設の耐震性の強化や、震災時における飲料水を確保するために必要な施設の整備等の予防対策を行っています。

また、実際に災害が発生し、平常給水が不可能になった場合に応急対策活動を迅速・的確に実施できる態勢を整え、一刻も早い平常給水への回復及び可能な限り飲料水を確保していく応急対策を行っていきます。

01 予防

地震による断水を
起さない取組

貯水池の堤体強化	01
浄水施設の耐震化	01
自家用発電設備の新設・増強	01
配水管の耐震化	02
避難所等給水管の耐震化	02

02 訓練・救援

断水時即時に
水供給体制を確保

東京水道危機対応力強化計画	03
訓練・復旧活動	04
全国の水道事業体からの救援	05
東京水道災害救援隊	05

03 給水

断水時に水を配る場所

災害時給水ステーションとは	06
災害時給水ステーション一覧	08
今日からできる災害対策	
「水のくみ置き」	10

04 様々な脅威

集中豪雨・テロ行為等への
対策

風水害に備えた浸水対策	10
浄水場におけるテロ対策	11
新興感染症対策	11

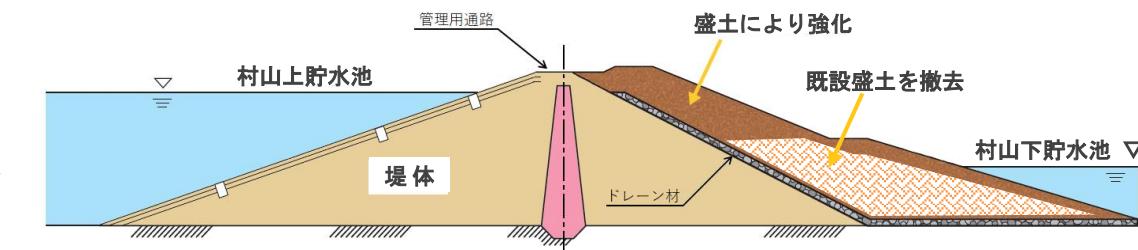
災害に備えた施設整備

01 予防

貯水池の堤体強化により、安定給水を確保

貯水池は、平成14(2002)年度に山口貯水池、平成20(2008)年度に村山上貯水池の堤体強化が完了しました。村山上貯水池は、東日本大震災の教訓や首都直下地震の切迫性などを踏まえ、改めて耐震診断を実施した結果、貯水機能は損なわないものの、堤頂部の沈下や斜面に変形が生じる可能性があることが確認されました。村山上貯水池は、安定給水を確保する上で極めて重要な施設であり、また、堤頂部の管理用通路は一般の通行にも開放しているため、地震による被害を最小限にとどめる必要があります。

村山上貯水池は、既存の堤体の一部を撤去し、強化した盛土を施工する抑え盛土工法により耐震性を向上させます。

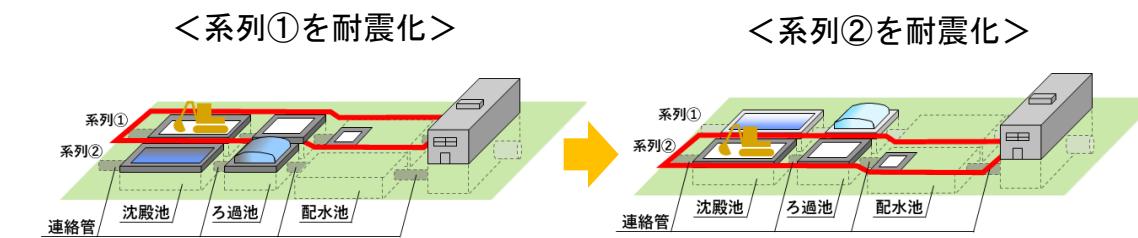


▲村山上貯水池堤体強化の概略断面図

浄水施設の耐震化により、安定給水を確保

切迫性が指摘されている首都直下地震などに備え、浄水施設の耐震化に取り組んでいます。工事期間中は、浄水場の能力低下などを伴うことから、安定給水を確保しながら工事を進めていくことが必要となります。

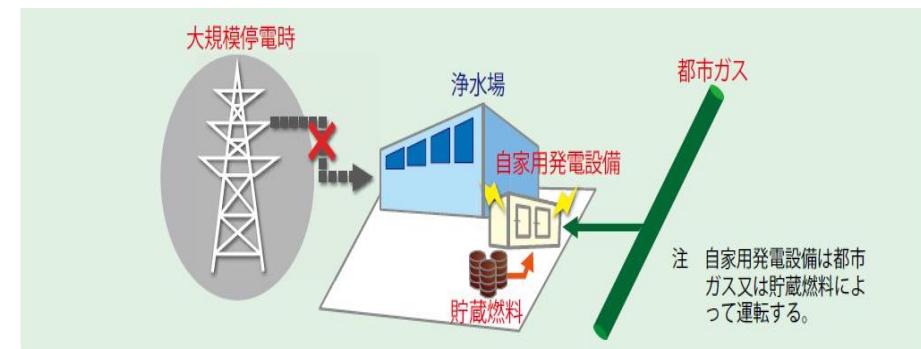
このため、水道管路のネットワークを活用した他の浄水場からのバックアップや、複数の系列に分かれている、ろ過池、配水池などを系列ごとに耐震化することなどにより、給水への影響を抑えながら、着実に耐震化を推進します。



自家用発電設備の新設・増強により、停電時も施設の機能を維持

東日本大震災後の計画停電の影響により、多摩地区の一部では断水及び濁水が発生しました。首都直下地震等においても、電力事業者からの電力供給が途絶する可能性があります。水道事業の継続には電力を安定的に確保することが不可欠であり、電力事情に左右されないように電力の自立化を図ることが必要です。

このため、大規模停電時でも、浄水場や給水所などは平常時と同様に稼働できるよう、自家用発電設備を新設・増強しています。



▲浄水場における電力自立化

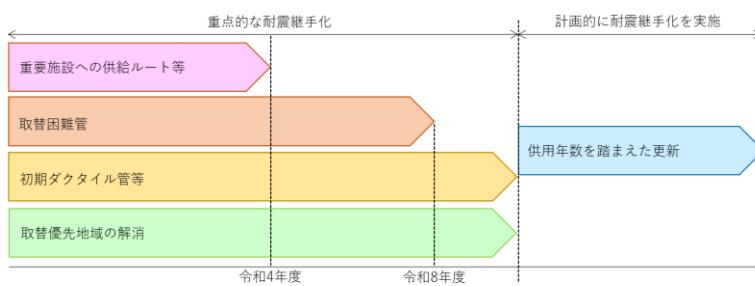
水道管路を耐震化し、断水被害を最小限にする

■配水管の効果的な耐震化

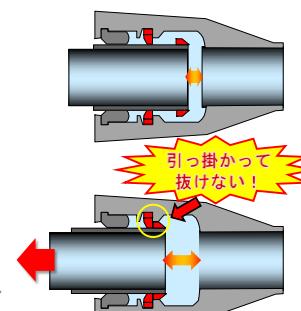
東日本大震災では、被災地の避難所において生活用水が不足し、首都圏の主要な駅では多くの帰宅困難者が集まり、給水確保の重要性が改めて浮き彫りになりました。

このため、首都直下地震などの発生に備え、配水管については、これまで計画的に耐震管路に取り替えるとともに、避難所や主要な駅などの重要施設への供給ルートの優先的な耐震継手化を進めてきました。

これまでの取組により、管路の耐震継手率は48%(令和3年度末実績)となっています。今後は、都の被害想定で震災時の断水率が高いと想定される地域の耐震継手化を重点的に推進していきます。



▲ 管路更新の進め方



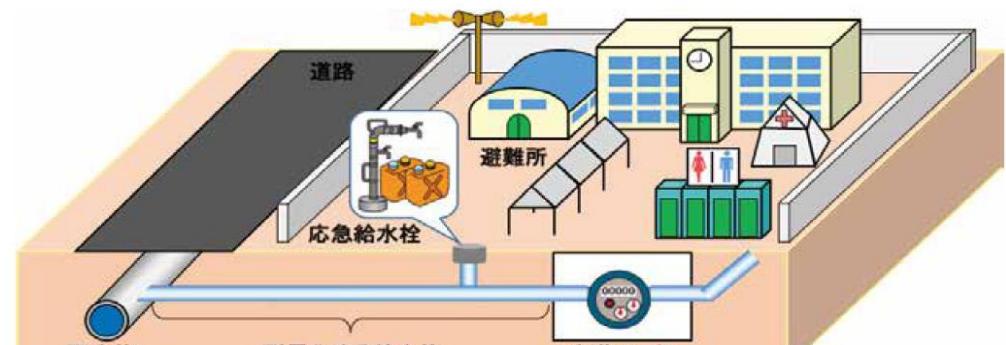
▲ 耐震継手管の構造

■避難所の給水管耐震化により被災者の生活用水を確保

震災時において、多くの人の一時的な生活の場所となる避難所や、帰宅困難者等が多く集まると想定される主要な駅では、給水の確保が求められます。

このため、避難所等への給水確保を目的として、避難所や主要駅などの給水管を対象に、配水管分岐部から水道メータまでの耐震化を実施しました。

また、避難所については、避難所建物内の給水管に万一被害が生じたとしても、応急給水が可能となるよう、耐震化された給水管に応急給水栓を設置しました。



▲ 避難所給水管の耐震化

水道工事の目的、施工方法を
ご紹介する映像はこちら ⇒

東京都の
水道システムと
地震対策



東京水道危機対応力強化計画(体系的な訓練計画)

実際の災害では訓練以上のことはできない。訓練をしていなければ、本番では何もできない。

⇒ 経験・検証を一つひとつ積み上げ、各部署・職員の危機対応力の礎とする。

東京都水道局では、自然災害、テロ発生、新興感染症の各災害への組織及び職員の危機対応力を向上させるため、「危機対応力強化計画」を策定し、年間を通して体系的かつ網羅的に訓練計画を定めるとともに、各種マニュアル等の改定スケジュールを示している。

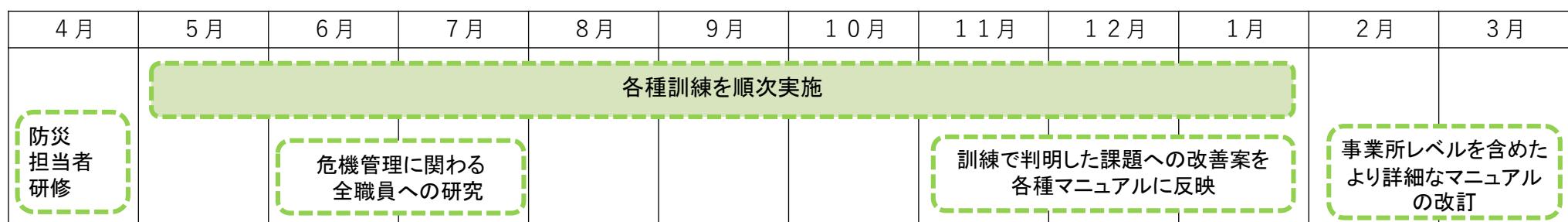
年間方針(PDCAサイクルの実践)



主な訓練計画

訓練の想定	実施単位	訓練の内容
自然災害	全職場	水道局全体の活動訓練
		夜間・休日などの勤務時間外の発生を想定した水道局全体の参集訓練
	各職場単独	住民、高校生及び区市町職員と連携した応急給水訓練など
		首都中枢機関等への供給ルート確保のための活動訓練
	他の都市と連携した訓練	全国の大都市水道局の救援部隊の受入訓練
		隣接事業体との連絡管の相互融通訓練
他の地域での災害	救援隊の派遣	関東地方の水道局への派遣訓練
		南海トラフ巨大地震等を想定した遠方の大都市への派遣訓練
テロ	施設へのテロ	各浄水場における警察・消防と連携したテロ対処訓練
	全職場	標的型メール攻撃への対応訓練
		内閣官房が主催する演習訓練
	サイバーテロ	各職場単独 浄水場等の制御系システムへのサイバーテロへの演習訓練
新興感染症の流行	全職場	新型ウイルス感染症流行時の活動訓練
突発事故発生	各所個別訓練	水道事故や漏水事故等の突発事故への対処訓練

年間スケジュール



断水時にも即時に都民への水供給体制を確保

■ 多様な訓練により職員の危機対応力を強化

震災への備えとして、日頃から繰り返し訓練を重ねることが大切です。東京都水道局では、様々な時間帯での発災を想定した訓練、自治体や住民の方と連携した訓練などを年間で約340回実施し、「公助」のみならず「共助」による危機対応力の強化を図っています。



▲休日発災対応訓練(震災情報システムを活用した被害情報収集の様子)

休日の発災を想定

夜間や休日を含めると、職員の勤務時間外に発災する可能性が高いため、夜間・休日発災時の対応力を強化が大切です。



◀水道管応急復旧訓練
模擬的に漏水させた水道管について、破損した個所に修理用金具を被せて迅速に応急修理を行っています。

多様な主体と連携

震災等の災害で断水した時には、「災害時給水ステーション」で水をお配りします。災害時に「災害時給水ステーション」で、円滑に活動できるよう、区・市・町などの職員や地域住民、高校生、水道局所管の政策連携団体などの多様な主体と連携した訓練を実施しています。

訓練では、災害時給水ステーションの場所の確認や仮設の蛇口の組み立て方、また水道水に含まれる塩素の量を確認するなど、実際の災害時に行う内容に沿って実施しています。



▲災害時給水ステーションでの応急給水訓練



◀高校生と連携した応急給水訓練
小池知事が水道水6L入りの運搬用袋を背負って重さを体感

命の危機に即応する訓練

大規模災害による広域断水が発生した際の命の危機に即応するために、医療機関等を優先して、東京都で所有する給水車30台と全国の水道事業体や自衛隊等が所有する給水車で応急給水を行っています。

このため迅速に応急給水が行えるように医療機関等への応急給水を想定した訓練を繰り返し実施しています。



◀高所揚水訓練



▲給水車は都内13箇所に分散配備(写真は都庁配備車)

■ 365日・24時間体制で活動する水道緊急隊

震災などにより断水が生じた際の迅速な復旧を目的として、365日・24時間体制で活動する水道緊急隊を設置しています。震災時には、速やかに現場へ出動し、政治・行政・経済の首都機能を有する主要機関(首都中枢機関)や都内の医療救護活動の拠点となる病院(災害拠点病院)などの重要施設への水の供給ルートをいち早く確保します。



◀バルブ操作による首都中枢機関等への水道水供給ルート確保作業の様子



▲水道緊急隊の現場出動の様子

全国の水道事業体からの救援体制と被災地への救援隊派遣

■ 全国の水道事業体との合同訓練

これまで大規模災害時には、水道界が一丸となった全国体制で救援を行ってきましたが、一方で、救援隊を受け入れる被災事業体は、大混乱している状況下にあり、受け入れ体制の課題が指摘されてきました。そのため、全国の水道事業体と合同訓練を実施し、連携を強化しています。特に、仙台市、大阪市、岡山市及び広島市とは災害時に相互に救援活動を行う覚書を締結し、首都直下地震や南海トラフ巨大地震への対策を強化しています。



▲広範囲で有機的な他水道事業体との連携強化
(首都直下地震等発生時の初動救援部隊)

水の相互融通

東京都水道局では、大地震時や大規模な水源水質事故時の非常時における水への安心を高めるため、他県市と水道水を相互に融通する「水の相互融通」の実施に向けた取組を進めています。他県市と水の相互融通を可能にするため、共同で連絡管を整備し、毎年、運用訓練を実施することで水の相互融通の実効性を高めています。



▲他県市との水の相互融通訓練
(水の相互融通のための連絡管の制水弁操作)

■ 被災地への東京水道災害救援隊の被災地派遣

(通称名: 東京ウォーターレスキュー)

近年、日本各地で、大規模な地震災害や豪雨災害など、大規模な災害が頻発しています。こうした災害による水道施設の被害に対し、東京都水道局では、可能な限り被災事業体などからの救援要請に応えてきました。これまでの被災地への主な派遣実績は、以下のとおりです。

被災地への派遣実績 (工事事業者等を含む)

発生年	災害名	活動内容	派遣人員数
平成7年	阪神・淡路大震災	応急給水、応急復旧	1,256名
平成16年	新潟県中越地震	応急給水、応急復旧	105名
平成19年	新潟県中越沖地震	応急復旧	76名
平成23年	東日本大震災	応急給水、応急復旧	165名
平成27年	関東・東北豪雨	給水袋支援、応急復旧、水質調査	25名
平成28年	熊本地震	給水袋支援、応急復旧	111名
平成29年	西日本豪雨	水質検査支援	8名
令和元年	房総半島台風・東日本台風	応急給水	46名
令和4年	台風第15号暴風雨	応急給水	18名



▲応急復旧現場での漏水調査の様子
(熊本県益城町)



▲行列のできた避難所等への応急給水の様子
(宮城県仙台市)

東京ウォーターレスキューについて

これまでの派遣の教訓から、迅速な救援体制の確保や救援長期化への対応などが課題として挙げられていました。そのため、被災地からの支援要請に即応できる体制を当番制と登録制によりあらかじめ確保し、かつ発災初期だけでなく現地の被災状況に応じて継続的な派遣も可能とする仕組みです。「東京ウォーターレスキュー」を平成29年に創設しました。

「当番制」: 各事業所の当番月をあらかじめ設定

「登録制」: 応援派遣の意志のある職員をあらかじめ登録



▲令和元年
房総半島台風で
千葉県に派遣

断水時に水を配る場所 「災害時給水ステーション」

03 給水

災害で断水したときは、「災害時給水ステーション」で水をお配りします。「災害時給水ステーション」は次の1, 2の場所で開設します。お住まいの近くのステーションを確認しておきましょう。災害時給水ステーションの確認方法については次ページ以降をご覧ください。



災害時給水ステーションにお越しの際のお願い

「災害時給水ステーション」にお越しの際は、水を入れる清潔な容器(ポリタンク等)、水を入れるためのかートやリュック等をお持ちください。

左は水道施設や応急給水槽に掲示している「災害時給水ステーション」のシンボルマークです。開設時には黄色いのぼりを立てるので、お越しの際の目印にしてください。



1. 水道施設や公園の下に水を貯めておく施設

お住まいからおおむね半径2kmの距離内に1か所開設します。公園や都立学校の校庭の下に水を貯めておく施設を応急給水槽と言います。

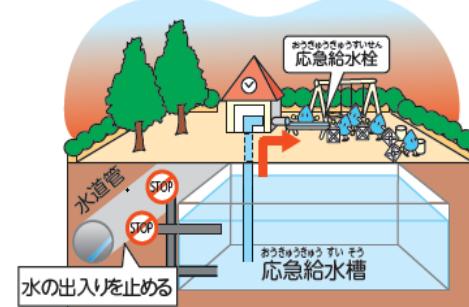
水道施設と応急給水槽合わせて、都全体で213か所整備されており、25mプールで約2,150杯に相当する約108万m³の水が確保されています。



応急給水槽の仕組み

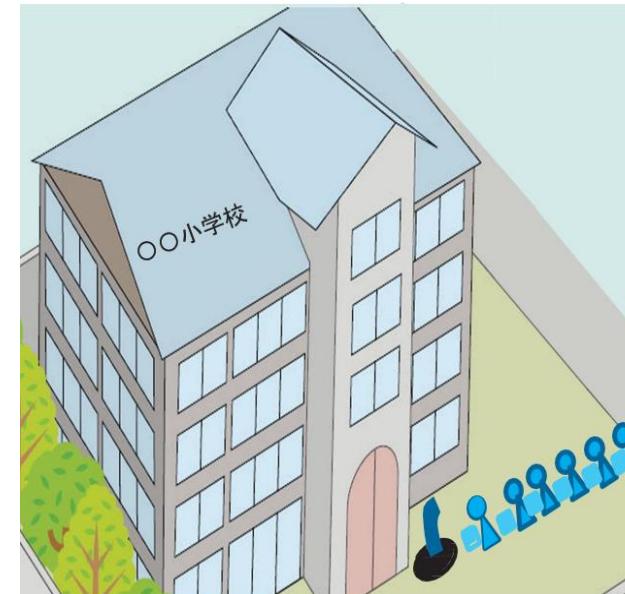
公園などの地下に設置されています。応急給水槽は水道管とつながっており、水が入れ替わる仕組みとなっているので、常に新鮮な水が供給されています。

また、地震や災害などが起きたときは水槽の中の飲み水を守るために、水の出入りを止めます。



2. 避難所等

応急給水槽等での応急給水を補完するために、避難所応急給水栓、避難所付近のあらかじめ指定した消火栓等を用いて、区市町が開設します。また、必要に応じて、区市町により設置された仮設水槽に給水車等の車両を使用して水を補給し、開設します。



避難所応急給水栓



仮設水槽からの応急給水



消火栓からの応急給水

断水時に水を配る場所 「災害時給水ステーション」

03 給水

災害時給水ステーションの確認方法

東京都水道局アプリ



画像イメージ

- 東京都水道局では、東京都水道局アプリを令和4年10月1日にリリースしました。
- 東京都水道局アプリでは、水道施設や公園の下に水を貯めておく施設(給水拠点)の場所を発信します。災害時には、施設の開設情報を発信します。
- また、東京都防災マップのリンクより避難所の位置情報をご確認できます。

「現在地から探す」を押すと、スマートフォンのGPS機能をもとに現在地から近い順に給水拠点を表示。
(GPSオフでも区単位で検索可能)

GPS機能がオフでも、ダウンロードボタンをタップすれば周辺地図データを取得可能。
災害時は開設状況を表示。
また、地図ボタンをタップで地図アプリへ遷移し経路案内も利用可能。

経路案内イメージ



<iPhone版> <Android版>



ダウンロード
はこちら！！

スマートフォンのほか、パソコン等のWebからもご利用いただけます。アプリの詳しい情報やWeb版からのご利用は東京都水道局HPをご覧ください。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/tetsuduki/suidapp/>

※ QRコード・URLはCtrl+クリックでリンク先に遷移します。

東京都防災



防災マップから災害時給水ステーションを確認



iphone



Android

災害時の情報入手方法

水道局ホームページ

東京都上下水道Twitter

東京都水道局アプリ

水道局の各庁舎の掲示物

拡声器付広報車

水道局が配布するビラ等

ラジオが発信する情報

水道施設の被害状況や水道局の対応状況は左記の手段で入手できます。

また、マスメディアや区市町に情報提供します。

【23区】災害時給水ステーション(給水拠点)一覧



応急給水は東京都水道局と区等が協力して行います！

震災対策用応急給水槽では、区が必要な資器材の設置及び応急給水を行います。浄水場・給水所では、災害が発生した際に施設に参集して活動する水道局及び政策連携団体の要員をあらかじめ指定しており、震災時にはこれらの要員と区の職員等とが連携して資器材を設置し、迅速に応急給水を行います。

また、給水所等の敷地の一部を区切るなどして応急給水エリアを設けた災害時給水ステーション(給水拠点)では、周辺住民の皆さんの中、区があらかじめ指定した方々により、水道局や区職員の参集を待たずに応急給水を行うこともでき、そのための訓練も実施しています。



【水道局設置分】

番号	区名	施設名	所在地
1	千代田区	区立東郷元禄記念公園	★ 三番町18番地
2		都立日比谷公園	★ 日比谷公園1番地
3		都立一橋高等学校	☆ 東神田一丁目12番13号
4	中央区	晴海給水所	□ 晴海一丁目6番3号
5		区立あかつき公園	★ 鶯地七丁目19番1号
6		区立瑞留児童公園	☆ 日本橋瑞留町一丁目1番16号
7	港区	芝給水所	□ 芝公園三丁目6番7号
8		都立青山公園	★ 六本木七丁目23番
9		シティイノベ桂坂(港区防災活動拠点)	☆ 商船二丁目13番8号
10	新宿区	淀橋給水所	□ 西新宿二丁目10番1号
11		区立鷺南公園	★ 早稲田鷺奈1507番
12		区立百人町ふれあい公園	★ 百人町三丁目28番
13	文京区	本郷給水所	□ 本郷二丁目7番29号
14		区立教育の森公園	★ 大塚三丁目29番
15	台東区	都立上野恩賜公園	★ 上野公園8番51号
16		区立隅田公園山谷避難広場	☆ 麻雀七丁目1番
17	墨田区	区立文化公園	★ 文化一丁目27番5号
18		区立両国公園	☆ 両国四丁目25番3号
19	江東区	亀戸給水所	□ 亀戸二丁目6番50号
20		豊島給水所	□ 豊島六丁目1番8号
21		江東給水所	□ 新砂三丁目6番17号
22		有明給水所	□ 有明三丁目8番8号
23		区立南砂三丁目公園	★ 南砂三丁目14番21号
24		都立辰巳の森海浜公園	★ 辰巳二丁目1番
25	品川区	区立戸越公園	★ 豊町二丁目1番30号
26		区立上井公園	★ 八潮五丁目6番
27		都立八潮高等学校	☆ 東川崎三丁目27番22号
28	目黒区	八雲給水所	□ 八雲一丁目1番
29		都立林試の森公園	★ 下白黒五丁目37番
30	大田区	馬込給水所	□ 西馬込二丁目15番6号
31		上池台給水所	□ 上池台一丁目48番25号
32		東葛給水所	□ 東葛一丁目31番12号
33		区立西六郷三丁目公園	★ 西六郷三丁目16番16号
34		区立萩中公園	★ 萩中三丁目25番26号
35		区立堀端公園	★ 大森東一丁目30番
36		区立下丸子公園	★ 下丸子四丁目21番
37		区立女塚なよし公園	☆ 池上五丁目24番
38	世田谷区	砧淨水場	□ 喜多見二丁目9番1号
39		砧下淨水所	□ 砧田二丁目4番1号
40		和田堀給水所	□ 大原二丁目30番43号
41		玉川給水所	□ 玉川田園調布一丁目19番1号
42		大蔵給水所	□ 立2丁目8番1号
43		駒沢給水所	□ 弥善二丁目41番5号
44		区立こどものひろば公園	★ 下馬二丁目31番4号
45		区立霞根公園	★ 霞ヶ丘六丁目21番
46		都立祖師谷公園	★ 上祖師谷四丁目2番
47		区立中町二丁目公園	☆ 中町二丁目34番1号
48	渋谷区	都立代々木公園	★ 代々木神園町二番1号
49		都立第一商業高等学校	☆ 錦山町1番1号
50		区立景丘公園	☆ 恵比寿四丁目19番21号
51	中野区	区立弥生公園	☆ 弥生町五丁目4番
52		区立江古田の森公園	☆ 江古田三丁目14番
53		区立みずの公園	☆ 正五丁目13番
54	杉並区	杉並浄水所(注1)	□ 善福寺三丁目28番5号
55		和泉庄圧搾所	□ 和泉二丁目5番23号
56		上井草給水所	□ 上井草三丁目22番12号
57		都立和田堀公園	★ 大宮二丁目26番

(注1) 杉並浄水所は、平成28年12月28日から運用を停止している。

番号	区名	施設名	所在地
68	杉並区	区立養源の森公園	★ 和田三丁目55番
69		区立昭栄公園	★ 高井戸西一丁目12番
70		区立井草森公園	★ 井草四丁目12番1号
71		区立馬橋公園	☆ 高円寺北四丁目35番5号
72		都立幡ヶ谷川緑地	☆ 成田西三丁目14番
73	豊島区	区立西池袋公園	★ 西池袋三丁目20番1号
74		都立文京高等学校	☆ 西巢鴨一丁目5番5号
75		区立桐ヶ丘中央公園	★ 桐ヶ丘一丁目8番
76	北区	区立滝野川公園	★ 西ヶ原二丁目1番
77		区立北運動公園	★ 神谷二丁目47番6号
78	荒川区	南千住給水所	□ 南千住八丁目2番6号
79		区立日暮里南公園	★ 東日暮里五丁目19番1号
80		三園淨水場	□ 三園二丁目10番1号
81		板橋区	板橋給水所
82		区立西池袋公園	□ 加賀一丁目17番1号
83		大谷口給水所	□ 大谷口一丁目4番
84		都立城北公園	★ 桜川一丁目1番
85		区立城北公園	★ 坂下二丁目19番1号
86		都立板橋高等学校	☆ 大谷口一丁目54番1号
87		都立赤塚公園	☆ 高島平三丁目1番
88		区立西糀谷公園	☆ 西台三丁目42番1号
89		練馬区	練馬給水所
90		区立大泉公園	★ 大泉学園町六丁目25番
91		区立学田公園	★ 豊玉南三丁目32番
92		区立やはら公園	☆ 早宮一丁目47番11号
93		区立みんなの広場公園	☆ 石神井八丁目41番
94	足立区	小右衛門給水所	□ 中央本町三丁目8番1号
95		区総合スポーツセンター	★ 東保木間二丁目27番1号
96		区立千手大門公園	★ 千手仲町二丁目1番1号
97		区立獣防木東公園	★ 西新井三丁目25番
98		区立大谷南公園	★ 中川四丁目42番1号
99		区立北柴浜公園	★ 鹿浜三丁目26番
100		都立倉久公園	☆ 金谷一丁目1番1号
101		区立北宮町公園	☆ 鶴二丁目37番1号
102		江北給水所	□ 北江五丁目5番
103	葛飾区	金町浄水場	□ 金町浄水場1番1号
104		水元給水所(都立水元公園内自由場)	□ 水元公園4番
		区立上千葉公園	★ 東境二丁目25番1号
		区立新小岩公園	★ 西新小岩一丁目1番3号
		区立北沢公園	☆ 東四つ木二丁目15番
		西端江給水所	□ 西葛西二丁目26番2号
		葛西給水所	□ 西葛西二丁目9番
		都立篠崎公園	★ 上篠崎一丁目25番
		区立宇喜多中央公園	★ 北葛西二丁目15番
		区立小岩公園	★ 北小岩六丁目43番
		都立大島小川公園	★ 小松川一丁目7番
		都立葛西南高等学校	☆ 南葛西一丁目11番1号
		一之江抹香亭	☆ 一之江五丁目14番

【都市整備局等所管分】

番号	区名	施設名	所在地
213	墨田区	白鬚東地区防災拠点	堤通二丁目

*白鬚東地区防災拠点は、既存の貯水槽を給水拠点に位置づける。

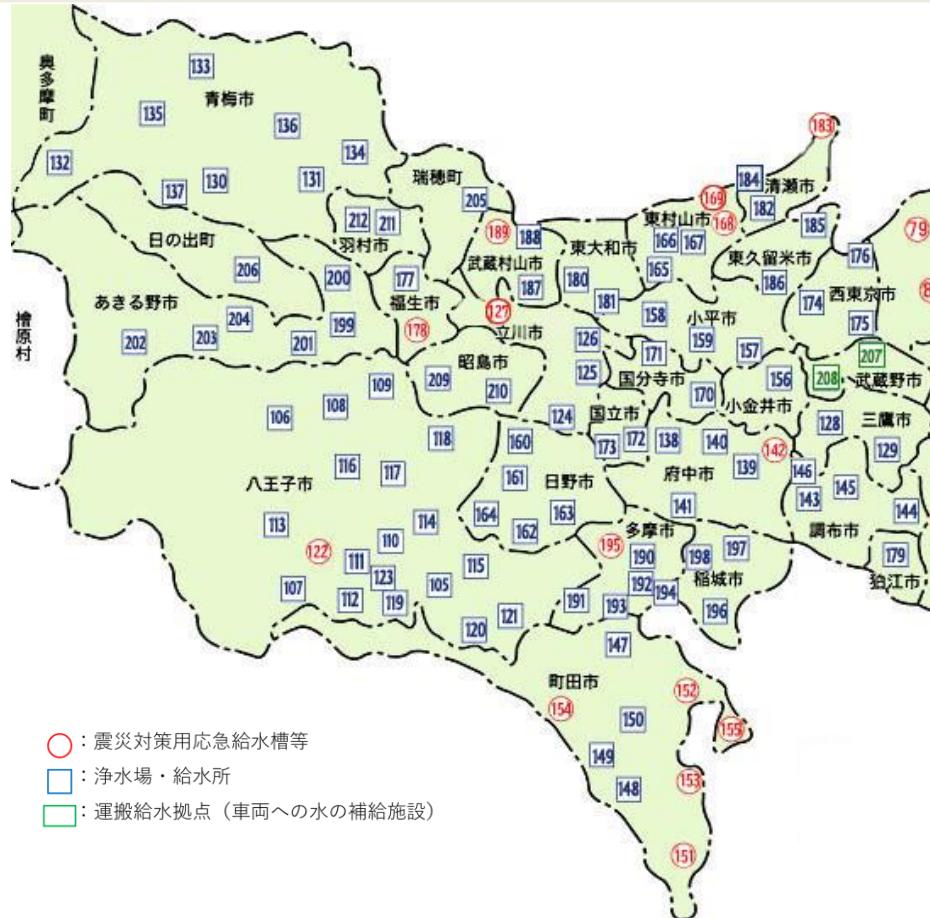
□:浄水場・給水所

★:応急給水槽(1,500m3槽)

☆:小規模応急給水槽(100m3槽)

【多摩地区】 災害時給水ステーション(給水拠点)一覧

03 給水



応急給水は東京都水道局と市町等が協力して行います！

震災対策用応急給水槽では、市町が必要な資器材の設置及び応急給水を行います。浄水場・給水所では、災害が発生した際に施設に参集して活動する水道局及び政策連携団体の要員をあらかじめ指定しており、震災時にはこれらの要員と市町の職員等とが連携して資器材を設置し、迅速に応急給水を行います。



また、給水所等の敷地の一部を区切るなどして応急給水エリアを設けた災害時給水ステーション(給水拠点)では、周辺住民の皆さんの中、市町があらかじめ指定した方々により、水道局や市町職員の参集を待たずに応急給水を行うこともでき、そのための訓練も実施しています。

【都當水道市町】

番号	市町名	施設名	所在地
105	八王子市	鍵水給水所	□ 鍵水401番地
106		西北方給水所	□ 西北方町1006番地167
107		狹間給水所	□ 狹間町1994番地478
108		大月第二給水所	□ 大月町710番地
109		高月給水所	□ 高月町2240番地
110		散水給水所	□ 散水町二丁目6番地1
111		東浅川給水所	□ 東浅川町674番地
112		守田配水所	□ 守田町1359番地4
113		元八王子配水所	□ 元八王子町3丁目2750番地487
114		北野給水所	□ 北野町595番地3
115		南陽台配水所	□ 南陽台三丁目15番1号
116		檜原給水所	□ 檜原町1294番地3
117		狹山配水所	□ 狹山町3丁目3番号
118		久保山配水所	□ 久保山町二丁目15番地1
119		大根給水所	□ 七国三丁目6番1号
120		鍵水小山給水所	□ 鍵水二丁目92番地
121		南沢給水所	□ 南沢四丁目25番地
122		都立駒場公園	★ 長野町1572番地
123		門田ポンプ所	□ 門田町545番地
124	立川市	奥澤給水所	□ 奥澤町一丁目1番41号
125		立川栄町浄水所	□ 栄町五丁目38番地の5
126		立ヶ砂谷給水所	□ 砂谷町六丁目41番地の1
127		市立松中公園	☆ 西秒町一丁目19番地の12
128	三鷹市	上石神給水所(西配水場)	□ 上池袋九丁目41番号
129		三鷹新川給水所(東配水場)	□ 新川二丁目1番15号
130	青梅市	日向和田浄水所	□ 日向和田二丁目370番地
131		千ヶ瀬第二淨水所	□ 千ヶ瀬町一丁目69番地の1
132		御岳山第一配水所	□ 御岳山17番地の3
133		成川配水所	□ 成川八丁目60番地の3
134		新町給水所	□ 新町五丁目24番地の1
135		二保尾配水所	□ 二保尾五丁目107番地の2
136		城山配水所	□ 東青梅六丁目95番地の1
137		梅ヶ谷配水所	□ 和田町二丁目57番地の1
138	府中市	府中武蔵ヶ台浄水所及び府中武蔵谷台ボップ所	□ 武蔵ヶ台二丁目7番地及び武蔵ヶ谷台2丁目25番地
139		若松給水所	□ 若松町四丁目10番地
140		幸町給水所	□ 幸町二丁目24番地
141		府中南郷給水所	□ 南郷一丁目50番地
142	調布市	立川西町公園	★ 多磨町三丁目2番地
143		上石原配水所	□ 上石原一丁目34番地7
144		仙川配水所	□ 仙川町三丁目6番地27
145		深大寺給水所	□ 深大寺南町5丁目56番地1
146		調布西町給水所	□ 西町717番地
147	町田市	小野路給水所	□ 小野路町2637番地1
148		原町田浄水所	□ 原町田五丁目13番3号
149		境の沢給水所	□ 境町二丁目7番7号
150		野津田浄水所	□ 野津田町339番地
151		市立つくし野セントラルパーク	★ つくし野三丁目19番地
152		市立鶴川中央公園	☆ 鶴川町六丁目6番地
153		成瀬コミュニティセンター	☆ 西新瀬二丁目49番号
154		市立忠生公園	忠生一丁目3番地
155		市立三輪中央公園	☆ 三輪山3丁目21番地
156	小金井市	梶野配水所	□ 梶野町五丁目10番33号
157		上石神給水所	□ 小平市上石神町三丁目12番36号
158	小平市	小川給水所	□ 小川町一丁目847番地
159		津川二号水源	□ 津川町三丁目39番号
160	日野市	大坂上浄水所	□ 大坂上一丁目17番地の11
161		多摩平給水所	□ 多摩平二丁目7番地の2
162		程久保給水所	□ 程久保五丁目10番地の1
163		三沢配水所	□ 三沢96番地の2
164		日野駅が丘給水所	□ 昭和町二丁目42番地の2

令和5年4月1日現在

番号	市町名	施設名	所在地
165	東村山市	八坂給水所	□ 富士見町5丁目4番地46
166		東村山浄水場	□ 美住町二丁目20番地236
167		美住給水所	□ 美住町二丁目13番地4
168		市立東村山運動公園	★ 忠多町一丁目9番地5
169		市立秋津小学校	☆ 秋津町三丁目48番地1
170	国分寺市	東恋ヶ台配水所	□ 東恋ヶ台二丁目6番地1
171		国分寺北町給水所	□ 北町四丁目1番地5
172	国立市	國立中給水所	□ 中三丁目8番地1
173		谷保給水所	□ 谷保146番地1
174	西東京市	芝久保給水所	□ 芝久保町五丁目9番1号
175		伏谷町給水所	□ 伏谷町一丁目5番24号
176		西東京荒川配水所	□ 安町二丁目7番6号
177	福生市	福生武蔵野町給水所	□ 武蔵野町二丁目3番地
178		市立明神下公園	★ 南田園一丁目12番地1
179	狛江市	泉本町配水所(注1)	□ 和泉本町四丁目1番1号
180	大和市	上北台給水所	□ 上北台一丁目801番地1
181		東大和給水所	□ 桜が丘三丁目4番地
182		南大沢給水所	□ 南大沢四丁目25番地
183		市立第3保育園	☆ 旭が丘三丁目755番地1
184		清瀬梅園給水所	□ 梅園一丁目3番
185	東久留米市	南沢給水所	□ 南沢三丁目9番21号
186		鳩山給水所	□ 鳩山六丁目1番1号
187	武藏村山市	学園配水所	□ 学園一丁目5番地の7
188		中藤配水所	□ 中藤二丁目1番地の3
189		市立中原公園	★ 中原二丁目21番地の4
190	多摩市	桜ヶ丘配水所	□ 桜ヶ丘四丁目10番地
191		落合配水所	□ 中沢一丁目12番地
192		愛宕配水所	□ 愛宕二丁目51番地
193		南野給水所	□ 南野二丁目16番地
194		聖ヶ丘給水所	□ 聖ヶ丘四丁目1番地
195		市立並木公園	★ 和田155番地1
196	稲城市	坂浜配水所	□ 坂浜台48番地
197		向陽台給水所	□ 向陽台二丁目16番地
198		若葉台給水所	□ 若葉台一丁目19番地
199	あきる野市	秋留台給水所	□ 秋川三丁目2番地10
200		菅生給水所	□ 菅生683番地
201		上代継淨水所	□ 上代継40番地
202		戸倉給水所	□ 戸倉348番地1
203		小峰台配水所	□ 小峰台40番地
204		伊奈配水所	□ 伊奈372番地3
205	瑞穂町	石畠給水所	□ 石畠2301番地
206	目の出町	文化の森給水所	□ 平井3075番地

番号	市町名	施設名	所在地
207	武藏野市	第一浄水場(注4)	□ 吉祥寺北町四丁目11番46号
208		第二浄水場(注4)	□ 桜堤一丁目6番6号
209	昭島市	西部配水場	□ 緑町二丁目17番16号
210		東部配水場	□ 朝日町四丁目23番28号
211	羽村市	第一配水場	□ 緑ヶ丘二丁目18番地5
212		小作浄水場	□ 小作台四丁目2番地1

注 連搬給水拠点(給水車等の車両への水の補給施設)
拠点給水は、市立小中学校及び広域避難場所で行う。
9:浄水場・給水所
★:応急給水槽(1,500m ³)槽
☆:小規模応急給水槽(100m ³)槽

今日からできる 災害対策

03 給水

災害時に備えて日頃から水のくみ置き をお願いします！

地震等の災害時に何より役立つのは、くみ置きした水道水です。
飲料水や生活用水は、人が生きる上で欠かせないものです。
日頃から水道水のくみ置きをお願いします。

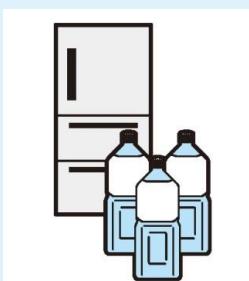
ポイント1 蓋のできる容器に口元まで入れる

- 清潔で蓋のできる容器にできるだけ空気に触れないよう、
口元まで一杯に水道水を入れてください。
- 浄水器を通して、沸かしたりすると、消毒用の塩素が除
去されてしまいます。必ず蛇口から注ぎ、沸かさずに保存
しましょう。
- くみ置きした水は雑菌が入らないよう、直接口を付けずに
コップなどに注いでから飲みましょう。



ポイント2 1人1日3L

- 人間に必要な水の量は1人1日3Lです。この量を目安に、
3日分程度のくみ置きをしてください。



ポイント3 常温で3日間、冷蔵庫では10日間

- 塩素の消毒効果は、直射日光を避けて常温で保存すれば
3日程度、冷蔵庫で保存すれば10日程度持続します。
日付をメモしておくと便利です。
- 保存期間が過ぎたら、掃除や洗濯などにお使いください。

風水害への対策

04 様々な 脅威

風水害

大型台風や集中豪雨に備えた 浸水対策



内閣府の中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」が公表した河川氾濫による浸水被害想定などに基づき、被害が生じる可能性がある浄水場や給水所などにおいて、施設に止水堰や防水扉などを設置しています。

浄水場や給水所以外にも、事務所等の庁舎が浸水被害を受けた場合には、その復旧に多大な時間を要することとなります。

そこで、東京都水道局では、事務所等に係る浸水対策・対応のガイドラインを作成し局内で内容の周知を図るなど、日頃から浸水被害への備えを行っています。

また、強風により窓ガラスが破損する被害の生じる可能性の高い施設に対しては、ガラスフィルムの貼付や、強化ガラスの設置などにより、強風被害への対応強化を図ることとしています。

「令和元年度台風第19号」による被害への対応

令和元年10月に発生した台風第19号は記録的大雨により甚大な被害をもたらし、水道局においても、奥多摩町及び日の出町において道路崩壊による水道管損傷により約3000戸が断水しました。

水道局では仮設水管の設置等の復旧作業を行うとともに、他事業体の給水車を含む最大19台の給水車で応急給水を行いました。



▲仮設導水管布設

▲日原街道(平石橋付近)の崩落

テロ・新興感染症への対策

04 様々な脅威

テロセキュリティを強化しテロを防ぐ

東京都水道局の重要施設へのテロの発生に備えるため、警察や消防と連携した実動訓練を実施しています。テロに対する訓練を実施することで、テロ対策の強化を図るとともに、警察・消防及び地元住民との連携をPRし、テロの抑止に取り組んでいます。

浄水場でのテロを想定した訓練

訓練は、浄水場に侵入者があり、爆発物や毒物の疑いがある不審物が発見されたという想定で、警察への通報、爆発物や毒物の発見・処理、消防署による火災警戒、職員の避難などを行いました。



▲消防署による火災警戒



▲警視庁による爆発物処理



▲水道局・警察・近隣住民による二重・三重の警戒態勢を構築（浄水場内・外の両面からガード）

浄水場では、監視カメラを増強するとともに、警備員を常駐し不定期の場内巡回を行うなど、セキュリティ強化に努めています。さらに、これらの強化に加えて、近隣住民の方々にも「わが町の浄水場」として親近感を持って浄水場を見守っていただくよう、「東京都水道局浄水場テロ対策パートナーシップ」制度を構築しました。

新興感染症 流行期にも安定供給を継続

新型インフルエンザをはじめとする新興感染症が発生した場合、ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を獲得していないため、世界的な大流行となり、大きな健康被害と共に伴う社会的影響をもたらすことが懸念されています。

水道局では、新型インフルエンザ等の大規模流行期にも水道水を安定的に供給するため、「水道局のBCP<新型インフルエンザ等編>」を作成し、あらかじめ新型インフルエンザの発生段階に応じた活動を定め、新型インフルエンザの発生を想定した訓練を実施するなど、新興感染症に対する危機対応能力の強化を図っています。

「新型コロナウイルス感染症」への対応

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため、「東京都水道局新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、水道局のBCPを基に対応しました。

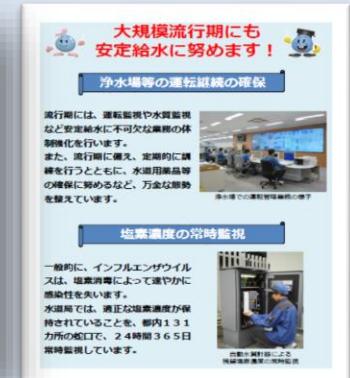
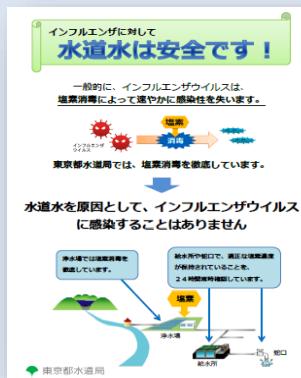
職員に向けてはマスク着用指示をはじめとする感染予防策の周知、お客さまに向けては局HP・twitterによる水道水の安全性に関する情報発信をしました。



▲第1回本部会議の様子

情報発信

水道局では水道水の塩素消毒を徹底しているため、新型インフルエンザや新型コロナウイルスが発生した場合でも、水道水を原因として感染することはありません。また、流行期には、運転監視や水質監視など安定供給に必要な体制を構築します。



東京都水道局ホームページ掲載資料

災害発生時の水道に関する情報は 以下の電話番号・アドレス等よりご確認ください。

<緊急情報(災害・大規模事故等)専用ダイヤル>

0570-200-987(ナビダイヤル)

○自動音声案内でお知らせします。情報が入り次第、随時更新します。

○お知らせする情報がない場合は、「情報はありません。」とのガイダンスが流れます。

○ナビダイヤル通話料金はかかりません。

お客さまセンターのオペレーターとの通話をご希望の場合は、0570-091-100(ナビダイヤル)、
ナビダイヤルをご利用いただけない方は、03-5326-1101(区部) 042-548-5110(多摩)までご連絡
をお願いします。

東京都水道局
ホームページ



[http://www.waterworks.
metro.tokyo.lg.jp](http://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp)

東京都上下水道
公式twitter



[https://twitter.com/
tocho_suido](https://twitter.com/tocho_suido)

